

## 第36回 渋谷駅周辺地域の整備に関する調整協議会

平成23年12月5日（月）  
午前10時30分～12時00分  
渋谷区役所駐車場地下A会議室

### 議事次第

#### 1 開 会

#### 2 議 事

##### (1) 第4回渋谷駅中心地区まちづくり調整会議（11/29）の報告（資料1）

##### 1) 各分科会について

- ・分科会全体について（資料2）
- ・公共施設調整分科会について（資料3）
- ・エリアマネジメント分科会について（資料4）

##### 2) 南改札・南側まちづくりの検討状況

##### 3) 各事業のスケジュールについて

##### 4) その他

- ・渋谷駅周辺地域の整備に関する調整会議における分科会設置について

##### (2) (仮) 渋谷駅周辺広場のあり方分科会について

#### 3 閉 会

## 第 4 回渋谷駅中心地区まちづくり調整会議の概要

日時：平成 23 年 11 月 29 日(火) 10:00~12:00

以下の議題について議論した。

### ①分科会全体について（⇒資料 2）

- 「基盤調整分科会」、「公共施設調整分科会」、「エリアマネジメント分科会」の役割について確認した。

### ②公共施設調整分科会について（⇒資料 3）

- 公共施設調整分科会における検討内容、進め方について確認した。
- 検討内容：歩行者ネットワーク、広場のあり方、デッキ・高架下の歩行環境 等
- 賑わい・防災広場の必要性

### ③エリアマネジメント分科会について（⇒資料 4）

- エリアマネジメント分科会における検討内容、進め方について確認した。
- 検討内容：公共施設・公共的施設管理、防災、防犯、まちの魅力づけ 等

### ④南改札・南側まちづくりの検討状況について

- JR 南口改札設置の協議状況について確認した。

### ⑤デザイン会議の実施状況について

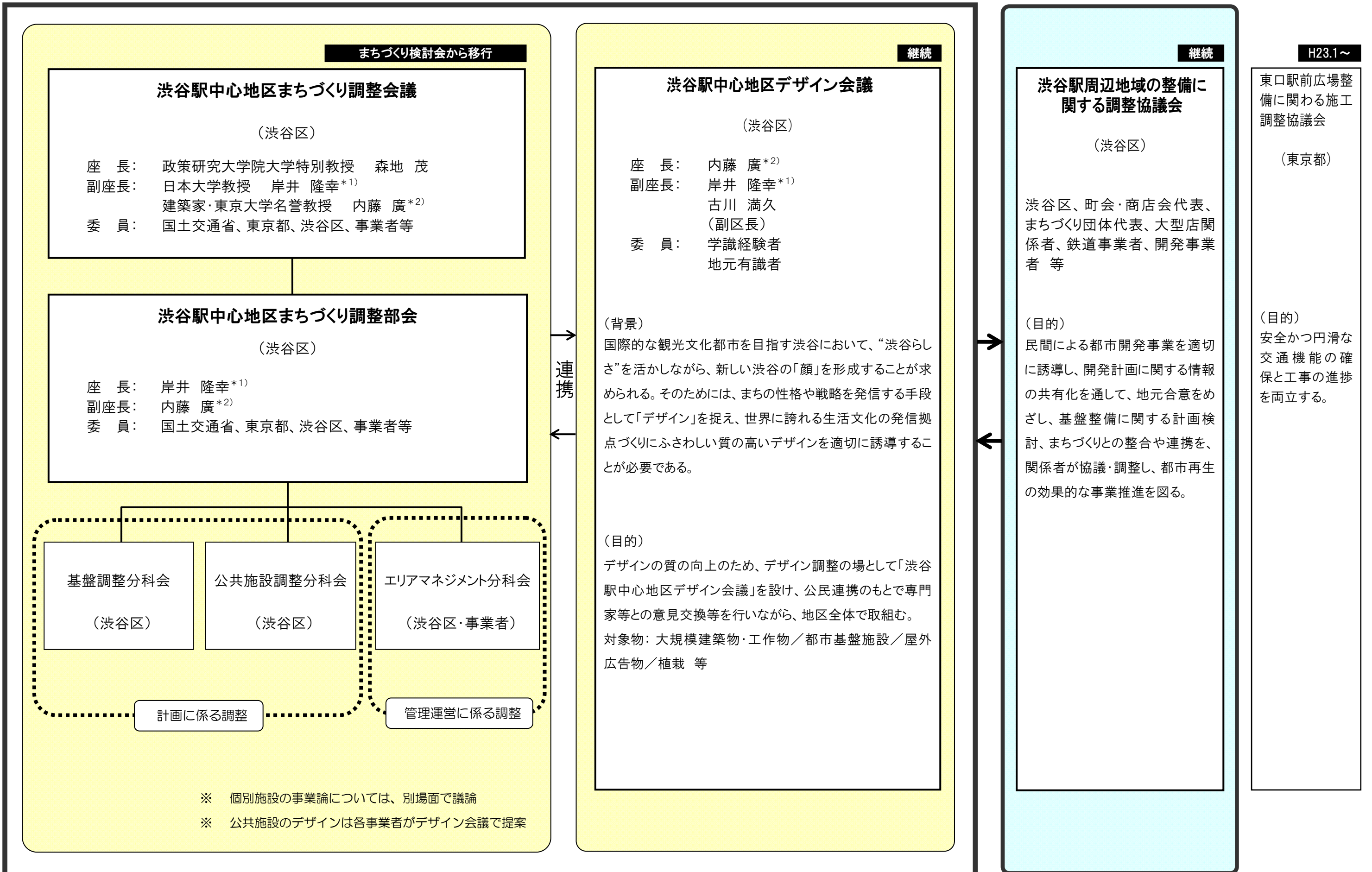
- デザイン会議の実施状況について確認した。

### ⑥スケジュールについて

- 各開発街区（道玄坂一丁目駅前地区、渋谷駅桜丘口地区、渋谷駅南街区、渋谷駅街区）における都市計画スケジュール等を確認した。
- 都市開発諸制度等の都市計画手続きにおいて、各街区共に早期提案を目指すことを確認した。

以上

■ 平成23年度 渋谷駅中心地区まちづくり調整会議<関連する組織体制全体イメージ・素案改正版>



まちづくり検討会から移行

渋谷駅中心地区まちづくり調整会議  
(渋谷区)

座長: 政策研究大学院大学特別教授 森地 茂  
副座長: 日本大学教授 岸井 隆幸\*<sup>1)</sup>  
          建築家・東京大学名誉教授 内藤 廣\*<sup>2)</sup>  
委員: 国土交通省、東京都、渋谷区、事業者等

渋谷駅中心地区まちづくり調整部会  
(渋谷区)

座長: 岸井 隆幸\*<sup>1)</sup>  
副座長: 内藤 廣\*<sup>2)</sup>  
委員: 国土交通省、東京都、渋谷区、事業者等

基盤調整分科会

(渋谷区)

公共施設調整分科会

(渋谷区)

エリアマネジメント分科会

(渋谷区・事業者)

計画に係る調整

管理運営に係る調整

※ 個別施設の事業論については、別場面で議論

※ 公共施設のデザインは各事業者がデザイン会議で提案

継続

渋谷駅中心地区デザイン会議

(渋谷区)

座長: 内藤 廣\*<sup>2)</sup>  
副座長: 岸井 隆幸\*<sup>1)</sup>  
          古川 満久  
          (副区長)  
委員: 学識経験者  
          地元有識者

(背景)

国際的な観光文化都市を目指す渋谷において、“渋谷らしさ”を活かしながら、新しい渋谷の「顔」を形成することが求められる。そのためには、まちの性格や戦略を発信する手段として「デザイン」を捉え、世界に誇れる生活文化の発信拠点づくりにふさわしい質の高いデザインを適切に誘導することが必要である。

(目的)

デザインの質の向上のため、デザイン調整の場として「渋谷駅中心地区デザイン会議」を設け、公民連携のもとで専門家等との意見交換等を行いながら、地区全体で取り組む。  
対象物: 大規模建築物・工作物/都市基盤施設/屋外広告物/植栽 等

継続

渋谷駅周辺地域の整備に関する調整協議会

(渋谷区)

渋谷区、町会・商店会代表、まちづくり団体代表、大型店関係者、鉄道事業者、開発事業者等

(目的)

民間による都市開発事業を適切に誘導し、開発計画に関する情報の共有化を通して、地元合意をめざし、基盤整備に関する計画検討、まちづくりとの整合や連携を、関係者が協議・調整し、都市再生の効果的な事業推進を図る。

H23.1~

東口駅前広場整備に関する施工調整協議会

(東京都)

(目的)

安全かつ円滑な交通機能の確保と工事の進捗を両立する。

## ■公共施設調整分科会での検討内容

### 1. 公共施設調整分科会での検討内容について

| 項目        |                  | 検討内容         | H23 到達点  |
|-----------|------------------|--------------|--|
| 基盤施設全体    |                  | 継続検討事項の協議・調整 | ・ 整備方針を確定  |
| ネットワーク整備に | ①ネットワーク<br>(将来形) | プランの重ね合わせ    | ・ 全体ネットワークを整理<br>・ 施設の管理・運営についても、エリアマネジメント分科会と連携・調整を図る |
|           |                  | 定性的な検証       |  |
|           |                  | 定量的な検証       |  |
|           | ②ネットワーク(段階的)     | 施工中のネットワーク条件 | ・ 施工期間中における歩行者ネットワーク等について基本的な考え方を整理                    |
| 施工計画との調整  |                  |              |  |
| 空間整備      | ③広場のあり方、<br>プラン  | 広場の機能、役割     | ・ 渋谷に求められる広場の機能、役割を確認<br>・ 広場配置の方針確定                   |
|           |                  | 広場配置の考え方     |  |
|           |                  | 具体的なプラン検討    |  |
|           | ④デッキ・高架下         | 課題の整理        | ・ デッキ・高架下の環境対策等について基本的な考え方を整理                          |
| 環境対策の検討   |                  |              |  |

### 2. 渋谷駅中心地区に求められる役割

【上位計画】総合特区申し入れ、特定都市再生緊急整備地域、まちづくり指針、基盤整備方針(案) 等  
 【都心における渋谷の位置づけ】渋谷の発展と成長が生活文化の国際競争力を高め、東京の成長を牽引  
 【3.11 東日本大震災】駅に集中する帰宅困難者、幹線道路に溢れる徒歩帰宅者 等

- (1) 都市の魅力を高め、国際競争力の強化に資する産業の集積・誘致と、賑わい・交流機能の強化  
 (2) 国内外の人々が安心して楽しみ安定した活動ができる都市の防災対応力の強化

### 3. 渋谷駅中心地区における広場について/論点整理

論点0：広場が持つ機能とは何か

- 広場とは何か？広場が持つ機能とは何？

論点1：そもそも、広場は必要か

- 渋谷に不足している広場機能とは？広場は必要か？

論点2：どのような広場が必要か

論点3：広域的な観点から見た広場の配置について

論点4：一箇所集中配置 or 分散配置

## エリアマネジメント分科会での検討内容について

### 1. エリアマネジメント対象地域

5 街区及びその開発に関連して整備される公共施設・公共的施設

(土地区画整理事業により整備する公共施設も含む。)

### 2. エリアマネジメント導入の目的

➤渋谷駅前にふさわしい高品質な空間づくり・管理の継続

➤居住者にも来街者にも安心・安全なまちづくり

➤まちの魅力の維持、向上

### 3. エリアマネジメント分科会にて検討する内容（案）

上記を目標とし、各街区が連携することで、地域価値向上やコスト縮減等の効果が見込まれる項目を挙げ、その中でも優先順位を設けて検討を進める。

| 項目               | 検討内容   |
|------------------|--|
| 公共施設・<br>公共的施設管理 | ○公共施設・公共的施設の管理方策検討<br>○屋外広告物の設置・管理方策検討<br>○案内サインの設置・管理方策検討 |
| 防災               | ○情報発信方策検討<br>○防災施設・防災設備の連携確認                               |
| 防犯               | ○防犯設備検討<br>○防犯連携方策検討                                       |
| まちの魅力付け          | ○工事期間中のまちの魅力の維持<br>○イベント開催・情報発信<br>○清掃・美化活動 等              |